

マンション管理アドバイザー制度 利用助成事業のご案内

府中市では、市内のマンションの適正な管理を促進するため、マンションの管理組合等が、公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンターがマンション管理士・一級建築士等のマンション管理に関する専門家を派遣する「マンション管理アドバイザー制度」を利用した際、当該アドバイザーの派遣料全額を助成します。
管理組合の運営や管理規約に関すること、長期修繕計画の作成や修繕積立金に関することなど、マンション管理に関する様々な相談・助言が可能ですので、ぜひご活用ください。

<p>助成対象</p>	<p>市内のマンションの管理組合（管理組合が組織されていない場合は、区分所有者の任意の団体）</p> <p>※ マンションとは、2以上の区分所有者が存する建物で、人の居住の用に供する専有部分があるものをいいます。</p>
<p>助成内容</p>	<p>公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンターが派遣するマンション管理アドバイザーの派遣料を、次のとおり助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● Aコース（講座編） 派遣料16,500円（税込）の全額を助成 ● Bコース（相談編） 派遣料25,300円（税込）の全額を助成 <p>※ 各コースの詳細は、裏面をご覧ください。 ※ テキスト代やキャンセル料など、上記派遣料以外の費用は助成の対象外となります。</p>
<p>助成回数</p>	<p>同一のマンションにおいて、同一年度内にAコースとBコースの合計3回まで、助成が受けられます。</p>
<p>手続きの流れ</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 管理組合等→市 助成金の交付申請 <ul style="list-style-type: none"> ①助成金交付申請書、②マンションと確認できる書類（管理規約等）を、市へ提出してください。（その他の書類が必要な場合があります） 2. 市→管理組合等 結果通知 <ul style="list-style-type: none"> 書類審査後、助成金の交付の可否を決定し、通知します。 3. マンション管理アドバイザー制度の利用 <ul style="list-style-type: none"> 管理組合等から東京都防災・建築まちづくりセンターにアドバイザーの派遣を申込み、派遣料を支払った後、派遣を受けてください。 【派遣の流れ】 派遣希望日の3週間前までに、センターに申込書(HPからダウンロード可)を送付 → 申込受理の連絡後に料金振込 → センターから派遣書が送付 → アドバイザー派遣 ※派遣日程調整・申込み・支払いなど、東京都防災・建築まちづくりセンターに直接お問合せください。 4. 管理組合等→市 完了報告 <ul style="list-style-type: none"> ①完了報告書、②アドバイザー派遣書、③派遣料の支払いの事実・金額が確認できる書類を、市へ提出してください。（その他の書類が必要な場合があります） 5. 市→管理組合等 助成金交付額の確定 6. 管理組合等→市 助成金の請求 <ul style="list-style-type: none"> 市から交付額の確定通知が届いたら、請求書を提出してください。 7. 市→管理組合等 助成金の交付 <p>・・・ 手続きの詳細について、必ず事前に市にお問合せください ・・・</p>

◆Aコース(講座編) マンション管理の基本的なことについて、テキストを使いながらアドバイスします。
(1回当たり2時間)

コース名	業務内容	料金(全額助成対象)
A-1	マンションの管理のポイントの解説	16,500円
A-2	長期修繕計画標準様式・作成ガイドライン活用の手引きの解説	16,500円
A-3	管理委託の仕方	16,500円
A-4	計画修繕工事の進め方	16,500円
A-5	滞納管理費・修繕積立金督促の仕方	16,500円
A-6	管理組合の設立の仕方	16,500円

※ A-2～A-6コースは、別途テキスト代がかかります。(コースにより2,090円～3,850円/助成対象外)

◆Bコース(相談編) 事前に資料などを提供いただいた上で、個別具体的な相談内容に対してアドバイスします。(1回当たり2時間)

コース名	業務内容	料金(全額助成対象)
B-1	管理組合の設立、運営、管理規約等に関すること	25,300円
B-2	管理費、修繕積立金等の財務に関すること	25,300円
B-3	管理委託契約の契約等に関すること	25,300円
B-4	修繕計画の作成や修繕積立金等の設定に関すること	25,300円
B-5①	修繕工事検討段階での相談に関すること 〔建物・設備等の劣化状況の調査・診断、修繕工事の検討〕 〔組織、修繕工事の方式等〕	25,300円
B-5②	修繕工事検討段階での相談に関すること 〔修繕工事の内容、業者選定の仕方、合意形成等〕	25,300円
B-6	その他マンションの維持管理に関すること	25,300円

※次のコースに対しては、都が無料で利用できる措置を行っていますので、市の助成事業の対象外となります。

ご希望の方は、東京都防災・建築まちづくりセンターに直接お問合せ・お申込みください。

- ・ B-7コース：マンションへの電気自動車用の充電設備等の設置に関すること
- ・ B-8①、B-8②コース：省エネ・再エネアドバイザー派遣

●マンション管理アドバイザー制度の実施機関(申込み先)●

公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター

〒160-8353 東京都新宿区西新宿7-7-30 小田急西新宿O-PLACE 2F
TEL : 03-5989-1453 FAX : 03-5989-1548



ホームページは
こちらから

助成事業の予算には限りがあります。

必ず、東京都防災・建築まちづくりセンターへアドバイザー申込み・派遣料等の
支払いを行う前に、市に助成金の交付が可能かどうかお問合せください。

●助成事業に関するお問合せ・申込み先●

府中市 都市整備部 住宅課 支援係

〒183-0056 東京都府中市寿町1丁目5番地 府中駅北第2庁舎 5階

T E L : 042-335-4458 (直通)

F A X : 042-335-1140

E-mail : jutaku01@city.fuchu.tokyo.jp



市ホームページは
こちらから